

■応募資格

1. 中国国籍を有し、かつ中国東北地方（遼寧省、吉林省、黒竜江省）出身の者。
2. 佐賀県内の大学（3年生以上）及び大学院に在学する者。
3. 私費留学生であること。
4. 学業、人物ともに優秀で、かつ成業の見込みがある者。
5. 経済的な理由により、学資の支弁が困難な者。
6. 日本語での会話・コミュニケーションができる者。

※他の奨学金との併給可能です。

■採用人数

1名

■給付月額と給付期間

1. 給付月額 月額 40,000円
2. 給付期間 2023年4月分より最短修業期間（2～3年間）

※本奨学金は返還する必要はありません。

■応募手続

以下の書類を当財団まで提出してください。

1. 奨学生願書（所定）
2. 在学証明書
3. 奨学生推薦書（所定）
4. パスポートの在留資格の写し
5. 在留カードの写し

※大学による推薦が必要（受付は8月16日17:00まで）。
所定の願書等は8月10日までに留学生交流室に取りに来てください。

■応募締切期日

2023年8月24日（水）必着

■選考及び決定

1. 選考委員会による書類選考及び面接を実施する。
2023年9月2日（土）11:00～
面接試験会場：佐嘉神社記念館 2F「菊の間」
2. 選考委員会を経た採用候補者を当財団理事会において決定する。
3. 採用決定については、9月中旬に直接本人に通知する。
4. 採用決定者は、保証人連署による誓約書を提出しなければならない。

※選考の結果及び判定の理由は公表しません。

■奨学生の義務

1. 奨学生は、毎年度終了後1か月以内に学業成績を当財団の理事長宛に提出しなければならない。
2. 当財団が主催する懇親会・奨学生交流会等の行事に参加しなければならない。

■問合せ先

☎ 843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄4322番地
一般財団法人 清香奨学会
☎ 0954-22-2256